



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ナカヨ
代表者名 代表取締役社長 谷本 佳己
(コード番号6715 東証 第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理統括本部長
加藤 英明
(TEL 027-253-1006)

調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日付「当社子会社の不正取引の疑いに関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社であるナカヨ電子サービス株式会社の役員において社内規程違反による不正取引の疑いがあることが判明し、調査委員会の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の目的

本件の事実関係の確認、社内規程違反による不正取引の疑いの原因の特定、同種の社内規程違反の恐れの有無の確認および不適切な会計処理の有無の確認等のため、調査委員会を設置し、調査を実施いたします。

2. 調査委員会の構成員について

本調査委員会の委員の構成については、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士および公認会計士を中心とした有識者を構成員としております。

委員長	加藤 正憲	公認会計士 加藤公認会計士事務所
委員	阿部 造一	弁護士 壱岐坂下法律事務所
委員	江口 武夫	独立役員 当社社外取締役
委員	坂口 隆彦	当社常勤監査役
委員	藤本 謹三	独立役員 当社非常勤監査役
委員	田中 信義	独立役員 当社非常勤監査役

委員長である加藤正憲氏および委員の阿部造一氏につきましては、独立性に影響を及ぼすような関係や取引はございません。また、委員の江口武夫氏、藤本謹三氏、田中信義氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

3. 調査スケジュールについて

調査委員会は、厳正かつ徹底した調査を行い、調査結果の報告につきましては、平成 29 年 9 月 11 日を予定しております。

4. 今後の対応について

当社は、調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

また、調査委員会の調査報告書を受領後、速やかにお知らせ致します。

株主、投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引先その他すべてのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたことを謹んでお詫び申し上げます。

以 上